

ふるびら



■2011ふるびら通学合宿 ～ 子どもたちだけで生活しながら学校へ通おう!!

9/5～9/9までの5日間、集団生活を通して規則正しい生活習慣を身につけようと、4年生から6年生までの12人の子どもたちが漁港会館に寝泊まりし、学校へ通いました。

10/6～10/8には1回目の合宿の効果を見るため、1回目に参加した子どもたちが再結集し、自ら計画を立てるなどして合宿に臨みました。

今月の主な内容

- ◆ロードレース大会…………… 2 P
- ◆ふるびら通学合宿…………… 4 P
- ◆避難訓練を実施しました…………… 6 P
- ◆財務行政懇話会が開催されます…………… 10 P

2011 [平成23年]

11 月号

No.432



～風、雨、雷 それでも元気よく走った、歩いた～

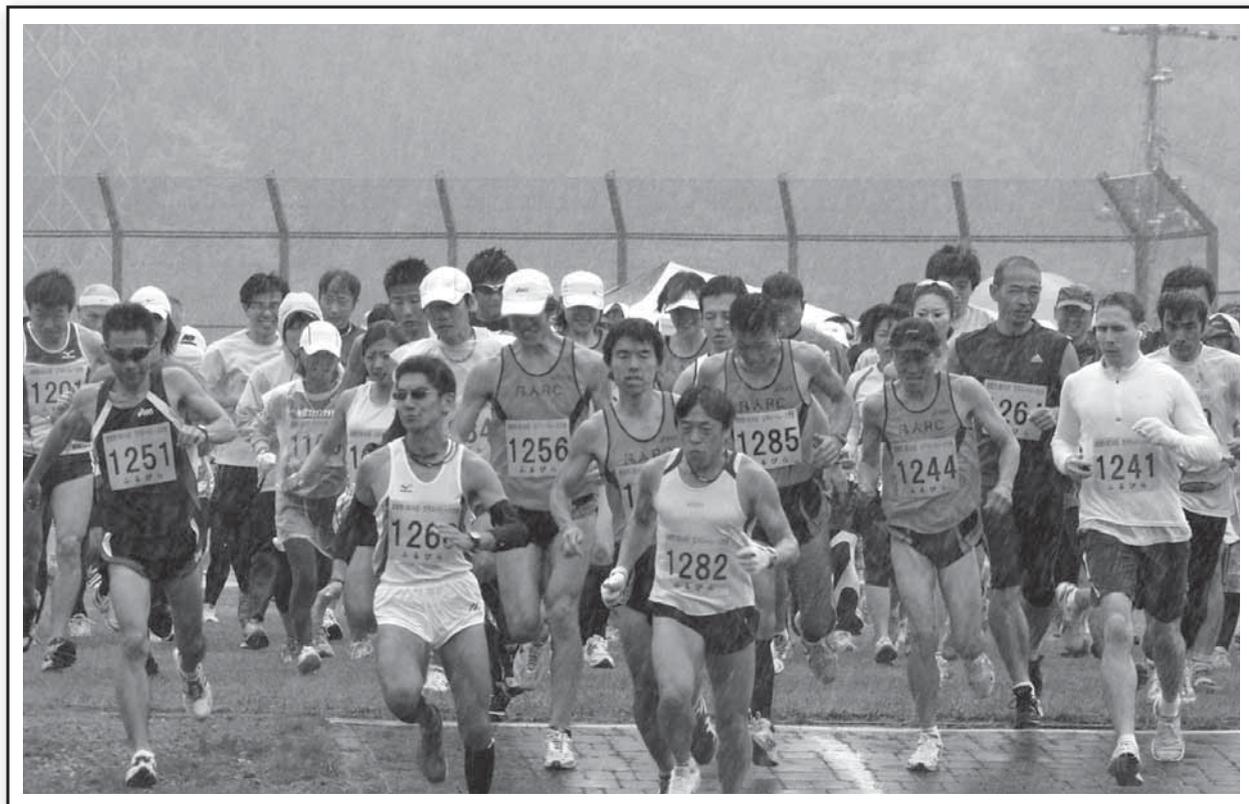
健康まつり 第36回 古平ロードレース大会

さわやかな秋晴れにはほど遠い強い雨と雷が鳴り響く悪天候の中、第36回古平ロードレース大会が「体育の日」の11日、中島公園スポレク広場をメイン会場に行われました。

幼児からお年寄りまで1,220人（町内320人、町外900人）が、それぞれの体力に合わせ、歩くコース（2km、4km）と走るコース（2km、4km、6km、10km、15km）で健脚を競いあいました。

雨のため、急遽、メイン会場を海洋センターに移し、完走した選手たちに完走賞やようこそ賞等が渡され、熱々の豚汁で冷え切った体を温めていました。

レセプションでは参加者最高齢の青木スワさんに寿賞が、その他、ラッキー賞や末尾36番賞などが次々発表され、自分のゼッケン番号が呼びあげられると会場からは歓声や拍手が沸き起こっていました。



雨にも負けず 子どもたちは元気いっぱい



海洋センターでは抽選会の発表を待つ人でいっぱい

祝 長寿 おめでとうございます

～平成23年度 古平町敬老会

古平町では、高齢者の皆様に対しまして、ご長寿を祝うとともに、多年にわたり社会に貢献された事に感謝し、その労をねぎらうための敬老会が、敬老の日より一足早い9月14日に文化会館太陽ホールで盛大に開催されました。

招待者は、数え年77歳以上の732人(前年718人)でその内、米寿37人(前年30人)、喜寿69人(前年67人)でした。当日は、203人(前年197人)の方々が元気に出席され皆さんの健康と長寿を祝いました。

本間順司町長より、米寿(数え年88歳)、喜寿(数え年77歳)を迎えられた方々に、特別記念品が手渡され、懇親会では、町女性団体連絡協議会特製の「あつあつ浜鍋」に思わずにっこり。

演舞台では、古平小学校児童による「夕ラ釣り節」を皮切りに、舞踏や唄(カラオケ)が披露され、中でも大正琴の美しい音色が響きわたると、ご馳走の箸を休め、みなさん聞き入っていました。

このひと時がずっと続けばいいのに・・・なんて思えるくらい、招待されたお年寄りは楽しいひとときを過ごされました。



(米寿) 橋本 千代子さん



(米寿) 鳶根 潔さん



(喜寿) 田口 秀昭さん



小学生による夕ラ釣り節 →



(喜寿) 田岸 妙子さん



大正琴を披露 佐山絹代さん



記念の写真を贈られ何やら談笑



いつまでも若いです

子どもたちが親元を離れ学校に通う・・・早寝・早起き・朝ごはんでパワーアップ!

「2011ふるびら通学合宿」

9/5～9/9（第1回目）、10/6～10/8（第2回目）

4年生から6年生までの子どもたち12名が、親元を離れ、自分たちだけで生活し学校へ通う、集団生活を通して規則正しい生活習慣や学習習慣を身につけるため、9/5から漁港会館で4泊5日の通学合宿が行われました。

時間をおいての10/6からは第1回目の合宿の効果等を見るため、第2回目の合宿も行われ、最終日には保護者の前で成果発表をし、一人一人に修了証書が手渡されました。

そんな子どもたちの合宿（9月の第1回目）での模様をご紹介します。合宿ではグループ別にリーダー、サブリーダーを決め、当番制の夕食作り、夕食後の一斉学習、温泉入浴（もらい湯あり）、交流、朝のつどい、朝食、登校、下校といったスケジュールを基本に行われました。初日は緊張のせいか、いつもの元気も鳴りをひそめた感じでしたが、日増しに、今、自分は何をすべきかを考えて行動に移す姿が強く感じられるようになり、目的を持って上手に時間を使えるようにもなりました。



15:30 下校後、宿題やったり自主活動



7:00 朝の集い 朝食前の体操



17:00 夕食作り

食生活改善推進員のみなさんにご指導いただきました



7:15 朝食

しっかり食べないと…

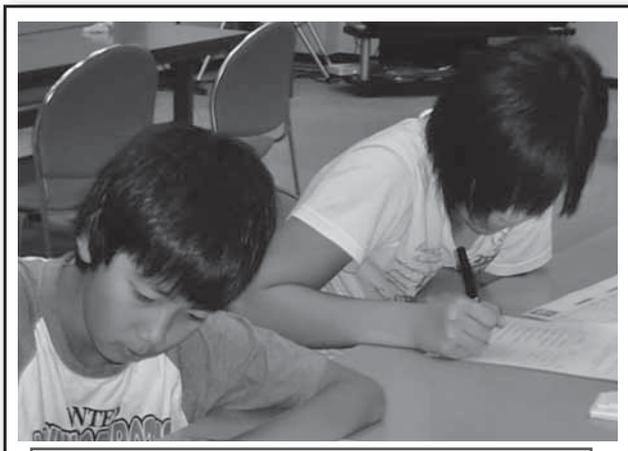


18:00 夕食

この日は、高橋北海道教育委員会教育長とも一緒にごはんを食べました



7:45 登校 今日も一日がんばるぞッ



21:00 就寝前

いつもはTVみながらだらだらなんですけど…
今日の反省と明日の学校の準備をしました。



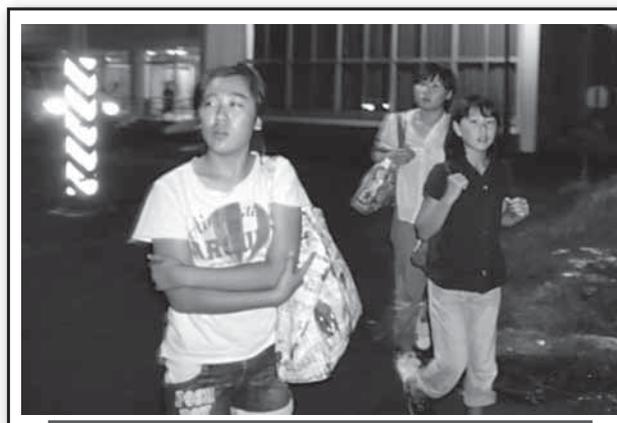
19:00 夕食後の一斉学習

小・中の先生も来てくれ、1時間勉強
がんばりました…



22:00 就寝

朝は6時起床です
ドタバタしてたよう
ですが…
大丈夫かな…



20:00 入浴 一部の子は「もらい湯」へ
地域の皆さんありがとうございました…

合宿が終わってもよい生活習慣を持続させましょう。
来年の通学合宿は1ヶ月にしようかな？（冗談 笑）

ふるびら通学合宿に参加したみんなへ…

みなさんに夢はありますか？

夢をかなえるために、何かしていますか？

今回の通学合宿は2回にわたって実施しました。そこでは、早く起きて早く寝ること、朝ごはんをしっかり食べること、毎日家庭学習をすること、外で運動すること、料理のお手伝いをする、時間を有効に使うことなどを学びました。

もしかすると、おうちではできていなかったこともあったかもしれませんが、みなさんはこの合宿でいろんな力を身につけることができました。

これらの力は、みなさんの夢をかなえるためにとても大切なことです。夢は見るものではなく、実現するもの。何もしなければ、夢は夢のままで終わってしまいます。たとえ失敗しても、それはまた、みなさんの大きな力になります。通学合宿期間中の何事にもチャレンジする前向きな姿勢を忘れず、夢をかなえるために行動することが必要です。

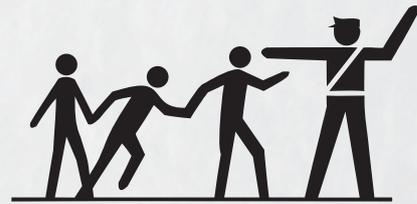
その夢をかなえるための行動の第一歩が、早寝早起き朝ごはんであり、家庭学習であり、運動であり、読書であるのです。おうちに帰ってからも、身につけた力を発揮して下さい。そして、古平町の子どもたちにその良さを広げて下さい。

保護者のみなさん、学校の先生方、地域の人たち、合宿のスタッフは、みなさんのことを心から応援しています。みなさんには夢をかなえる力があります。夢をかなえるために前向きにがんばるみなさんの活躍に期待しています。

ふるびら通学合宿スタッフ 藤田 泰昭（後志教育局社会教育指導班）



避難訓練に 117名が参加!!



《防災に対する町民意識が高まっています》

10月6日に古平町としては初めての本格的な避難訓練が実施されました。これは昨年の古平川のはん濫や今年の東日本大震災から、災害が起きた時に慌てず、どのように避難すれば良いのかを確認するために行われたものです。

訓練は古平川とチョペタン川がはん濫の危険性があるという想定のもと、午前10時に沢江、浜一、清住の3町内会へ避難勧告を町長が発令するという場面からスタートしました。

役場⇒町内会長⇒各班長・町内会役員という情報伝達訓練や避難してきた人が避難所生活で必要となる常備薬等の持物訓練が行われました。

訓練終了後は、文化会館で津波避難のDVDを視聴し、消防職員から応急手当や消火器の使い方などの実技指導がありました。また避難所生活を体験するために「乾パン」と「ミネラルウォーター」が帰る時に配布されました。

来年は別の町内会を対象に実施する予定です。

※災害時の基本的な考え方は、自分の身は自分で守るという自助が大原則です。町民の皆さんも常日頃から避難所の確認や避難する時の持物の準備をするなど災害に備えてください。



(隣近所同士助け合いで避難)

(消防職員による消火器の使い方指導)

担当：総務課企画調整係（細川、高野）電話 42-2181（内線 26、27）

財務行政懇話会が開催されます！

この度、財務省北海道財務局の主催により『財務行政懇話会』が下記の日程で開催されます。この懇話会は、北海道財務局小樽出張所職員が来町し、国の財政状況や金融問題等について詳しくお話をいただくと共に、ご参加の皆様からご意見、ご要望を伺い、今後の行政に反映させてゆくというものです。当日はどなたでもご参加いただけます。参加料は無料。

と き：平成23年11月7日（月） 13時30分から15時30分まで

と ころ：古平町漁港会館

懇話内容：①我が国の財政事情

②金融犯罪被害～その防止と対処法

③中小企業の状況と金融円滑化対策

④質疑応答、意見交換

【お問合せ先】 役場財政課財政係 TEL42-2181（担当：高野、人見）

国の財政はどうなっているんだ？



ちょっと聞いてみようか



こころの健康と“ストレス”とは深い関係にあります。人は日常生活の中で様々なストレスを受けており、そもそもストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。

ストレスには、天候や騒音などの環境的な要因、病気や睡眠不足などの身体的な要因、不安や悩みなど心理的な要因、そして人間関係や仕事が忙しいなどの社会的な要因など様々なものがあり、さらに進学や就職、結婚、出産といった喜ばしい出来事もストレスとなります。

こうしたストレスの受け方は人それぞれで、強く感じる人もいれば、そうでない人もいます。

適度なストレスはその人の成長に必要な時もあり、一概に悪いものとは言えません。ただし、ストレスを溜め込んだまましていると、こころの病気になることもあります。

大切なことは、からだの健康と同じように、こころの健康に不調を感じたら早めに対処することです。

友人や家族、専門家に相談することも大切ですが、自分でできるストレスケアもお勧めです。

ここでは自分でできる、こころの健康を保つための方法についてまとめてみました。

是非、日ごろの健康づくりに役立て下さい。

こころの健康を保つ③カ条

- ① **からだの健康を保つ** ころとからだの健康には密接な関係にあります。
- ② **朝食は必ず摂り、栄養バランスにも気をつける** ころとからだの健康を保ちやすくなります。
- ③ **丸1日休める日を1ヶ月に2日以上つくる**
丸1日休める日が1ヶ月に1日以下の人は、からだだけではなくこころの健康も保ちにくくなります。
- ④ **疲れはなるべくその日のうちに取る** 次の日に疲れが残らないように、リラックスできる時間を作る。
- ⑤ **睡眠はそれぞれが満足する時間だけで大丈夫**
睡眠は時間の長さに関係なく、自分にあった睡眠の時間を確保して下さい。
- ⑥ **ストレスをひたすら耐えることは避ける**
周囲の人に相談するなどして、できるだけ早く重荷を降ろすようにして下さい。
- ⑦ **ストレス解消はスポーツや旅行などで行う**
スポーツや旅行など自分にあったストレス解消方法を見つけして下さい。
- ⑧ **仕事と家庭の両立をはかる** 家族や大切な人と過ごす時間は、生きていく上の基盤となります。

情報との出会い

【国の教育ローンのご案内】

「国の教育ローン」とは、高校、大学等への入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

〈融資額〉学生・生徒1人あたり 300万円以内

〈利率〉年2・85%

(母子家庭は年2・45%)
(固定金利 平成23年9月9日現在)

〈返済期間〉

15年以内(交通遺児家庭や母子家庭の方は18年以内)

問い合わせ先

教育ローンコールセンター

☎0570 008656

日本政策金融公庫

☎0134 23 1167

【NHK学園 平成24年度受講生募集】

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講生を募集しています。

まずは、無料の案内書をご請求下さい。

募集内容…

生涯学習通信講座

(趣味から資格まで全200コース)

募集期間…通年申込受付

問い合わせ先…

NHK学園

☎0570・008656

案内書請求フリーダイヤル

☎0120 06 8881

【自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?】

自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際の対人賠償を目的として、原付自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です。

一人ひとりが自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。うっかりではすまされません。

【既存建築物の外壁タイル等の落下防止について】

最近、道内の建築物において外壁タイル等が落下する事故が発生しております。幸いにも人的被害はありませんでした。

建築物の所有者等は、建築物を常時適法な状態に維持するよう努める責務があります。外壁タイルにひび割れや浮き等がないか、特に人どおりの多い道路に面する部分について

は、落下の恐れがないかを確認し、落下の恐れがある場合は、速やかに対策を講じてください。外壁タイルの落下を未然に防ぐために、所有者等のみならずには、適切な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

北海道後志総合振興局

建設管理部建設行政室

【個人事業税納期のお知らせ】

個人事業税(第2期)の納期限は11月30日です。

個人事業税は、個人で事業を行っている方に、その事業所得を基礎として課税される道税です。小樽道税事務所から8月10日に送付されている納税通知書により、納期限までに必ず納めてください。

なお、納税通知書を紛失された方は、次までご連絡ください。

北海道後志総合振興局

小樽道税事務所納税課納税第一係

☎0134 23 9441

【自衛官を募集します】

陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般・推薦)を募集します。

細部応募資格等については、次までお問い合わせください。

問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

(小樽市稲穂2 22 4

樽石ビル2階)

☎0134 22 5521

【社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます(年末調整・確定申告までに大切に保管を!)]

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この控除を受けるためには、支払った事を証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方は、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を

納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

**【年金受給者の皆様へ
「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！】**

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要になります。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方

- ・ 65歳未満：年金額が108万円以上
- ・ 65歳以上：年金額が158万円以上

民生課戸籍年金係

（担当 伊賀・八反田）

【年末調整等説明会を開催】

余市税務署では、平成23年分年末調整にかかる説明会を次のとおり開催します。

日時／11月25日（金）

午後2時～（2時間程度）

場所／古平町文化会館

内容／

- ・ 「年末調整の仕方」のCD-ROM上映
- ・ 年末調整事務の留意事項について及び主な改正点
- ・ 法定調書提出についての留意事項
- ・ 年末調整関係用紙の配布など

【問い合わせ先】

余市税務署調査部門

☎ 0135 22 2093

（音声案内の後に、「2」を選択してください。）

国税庁ホームページ

（<http://www.nta.go.jp>）に

年末調整説明会及び年末調整関係用紙に関する情報を掲載しています。

「源泉所得税の納税は、イータックスで！」

イータックスホームページ
（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

【平成24年度入校生募集】

国立北海道障害者職業能力開発校では、休職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年間）を募集しています。

願書受付期間は11月1日～11月20日までです。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国立北海道障害者職業能力開発校

砂川市焼山60番地

☎ 0125 2774

FAX 0125 9177

【東日本大震災義援金のお礼】

3月11日に発生した東日本大震災に対する義援金について、町内の多くの皆様からご賛同を賜り厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、9月30日現在で各町内会や個人、団体等から2,212,116円のご協力をいただきました。皆様からお預かりした義援金は、

日本赤十字社北海道支部を通じて被災地へ届けられます。

皆様の温かい気持ちに敬意を表し、感謝申し上げます。なお、義援金をお寄せいただいた方々のお名前については公表を控えさせていただきます。

日本赤十字社古平町分區
（事務局・民生課福祉係）

【俱知安保健所 女性の健康サポートセンターのお知らせ】

俱知安保健所女性の健康サポートセンターでは、女性固有の悩みや思春期の性感染症など、女性の健康上の幅広い相談に応じます。お気軽にご利用ください。

女性の健康相談日

保健師の面接による相談を行います。相談日の1週間前までに女性の健康相談ダイヤルにて申し込んでください。

相談日 平成23年11月15日（火）

平成23年12月20日（火）

平成24年1月17日（火）

（午後1時30分～午後4時）

女性の健康相談ダイヤル

☎ 0136 23 1958

（月～金 9時から5時まで）



児童虐待は人権侵害です

～子どもを虐待から守るために～

〈11月は虐待防止推進月間です〉

「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない（児童虐待の禁止）」と規定されています。

また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。

次のようなことに気づいたら虐待行為の疑いがありますので、通告することが必要となります。

- ・ 近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- ・ 不自然な傷が多い子どもがいる
- ・ 衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- ・ 小さな子どもを置いて頻繁に外出している
- ・ 車内に子どもが放置されている など

通告者のプライバシーは法律で保護されています。その気づきによって大切な命が守られることがあるかもしれませんので、見つけたときは勇気を出して最寄りの児童相談所、市町村、福祉事務所（総合振興局及び振興局）、民生委員・児童委員、主任児童委員に早めにご連絡ください。

なお、児童相談所では、専門の職員が調査、指導を行い、必要な場合は子どもを児童相談所や施設などで緊急に保護します。

【問い合わせ先】

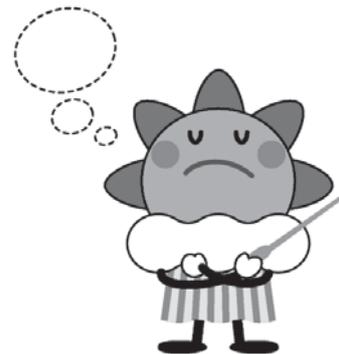
中央児童相談所 （後志総合振興局管内受け持ち） ☎011-631-0301

又は児童相談所全国共通ダイヤル（電話 0570-064-000）

地球温暖化の話 《その2》「地球温暖化～影響と予測～」

前回は、地球の温暖化が世界中で進み、北海道でも気温が上昇していることをお伝えしました。今回は、気温の上昇が私たちの生活に影響し始めていることをお話しします。

北海道では、サクラの開花が早まっていて、これは温暖化の影響と考えられています。今年の暑い夏も長い目で見れば温暖化の影響が表れているといえます。降水量については、年々の変動が大きく、増えているとは言えませんが、日本各地で大雨が増え、水災害が発生しています。



IPCC*が2007年に公表した100年後の世界平均気温は、これまでより更に1.8～4℃程度上昇すると予測されています。

この上昇幅は温室効果ガスの排出量が多いほど大きくなりますが、私たちが頑張っても二酸化炭素などの排出を抑えたとしても、温暖化をストップさせることは出来なくなっています。

地球温暖化は、熱中症の増加や水害の増加、生態系の変化など、私たちの生活に影響を与えます。

今起こっている気候変化の速度を遅らせ影響を最小限にするため、みなさんも地球の住民の一人として自分にできることを考えてみませんか。

*IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) : 気候変動について評価を行う国際的な組織

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



海に立つローソク岩は観る場にて姿かはれど一は古平
 晴れ渡る秋空の下すいとただに健やか群れとぶトンボ
 台風の激しき雨に戸惑ひて窓を確かめ長き夜過ぐす
 物干しの雨のしづくは膨らみて束の間金に光りて落つる
 秋なれどま夏の暑さ戻り来て大合唱の蝉の音聞こゆ
 新盆の数多の供養に謝しながら世代受け継ぐ思ひ新たに
 ミニトマト数珠つなぎにて赤みさしたわに実る食む惜しまるる
 旧友は顔のよく似た三姉妹今年もちよつと会つてきますか

泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子
 仲谷 喜美能
 今中 以美子

古平俳句会 越野清治選

信心も心の支へ秋彼岸 齊藤 波留
 いわし雲さつと投網で引きたくも 山口 悦子
 間引菜は汁の具として大切に 大和田 絵伊
 久々に帰る古里虫の秋 高橋 重子
 海とさす霧の砂浜だどりつつ 堀 典子
 男等は祭り大好き笛が好き 仲谷 比呂古
 灯台と星と月夜と神威岬 渡辺 嘉之

秋の蝶島の名残の彩を食む 室谷 弘子
 秋の空染入る涯の青さかな 山口 さとし

■選者吟■
 人はみな花野の色に染まりをり
 灘の荒れ礁の荒れや翳雲
 夕霧の港の景の静かかな

経済センサス 活動調査

経済センサス・活動調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、全国の全ての事業所を対象に実施することから「経済の国勢調査」と言えるものです。

特に、平成24年2月に実施する今回の調査は、我が国の経済活動への震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査であり、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。



●平成24年2月1日現在で、すべての事業所、企業を対象に実施されます。

町の人口と世帯数

人口	3,705人	前月比 (-6)
男	1,742人	(-3)
女	1,963人	(-3)
世帯数	1,938世帯	(+1)

(平成23年9月末日現在住民基本台帳人口)

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
須貝 サヨさん	89歳	9・17	港町
前川 虎雄さん	82歳	9・21	浜町
桐澤 浩司さん	49歳	9・26	浜町
小野寺義博さん	54歳	9・29	浜町

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内

鈴木 たいが 9・16 麻紀さん 旭町
 鈴木 たいが 9・16 麻紀さん 旭町

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

現金 5,000円

池田 テル(余市町)
 100,000円
 原田 隆(横浜市)